

第5章 水利用の現状

5-1 水利用の実態

釧路川水系における河川水の利用については、主に水道用水や製紙工場等の工業用水に利用されており、全体の取水量に対し水道用水が35.0%、工業用水が63.3%という利水状況になっている。

また少量ではあるが、機関車洗浄用水や養魚用水等の雑用水としても利用されている。

表 5-1 釧路川水系水利用現況

種別	件数	取水量 (m ³ /s)
水道用水	4	1.38097
工業用水	1	2.5
雑用水	5	0.07043
合計	10	3.9514

(参考文献：一級水系水利権調書(北海道開発局) 平成17年3月現在)

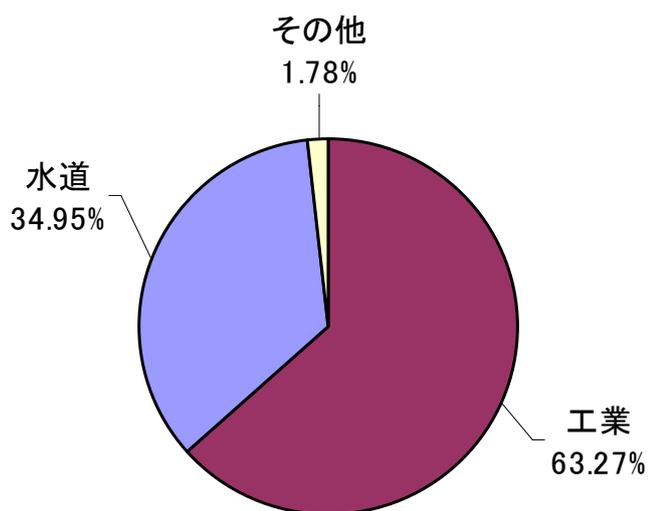


図 5-1 水利用割合図

(参考文献：一級水系水利権調書(北海道開発局) 平成17年3月現在)

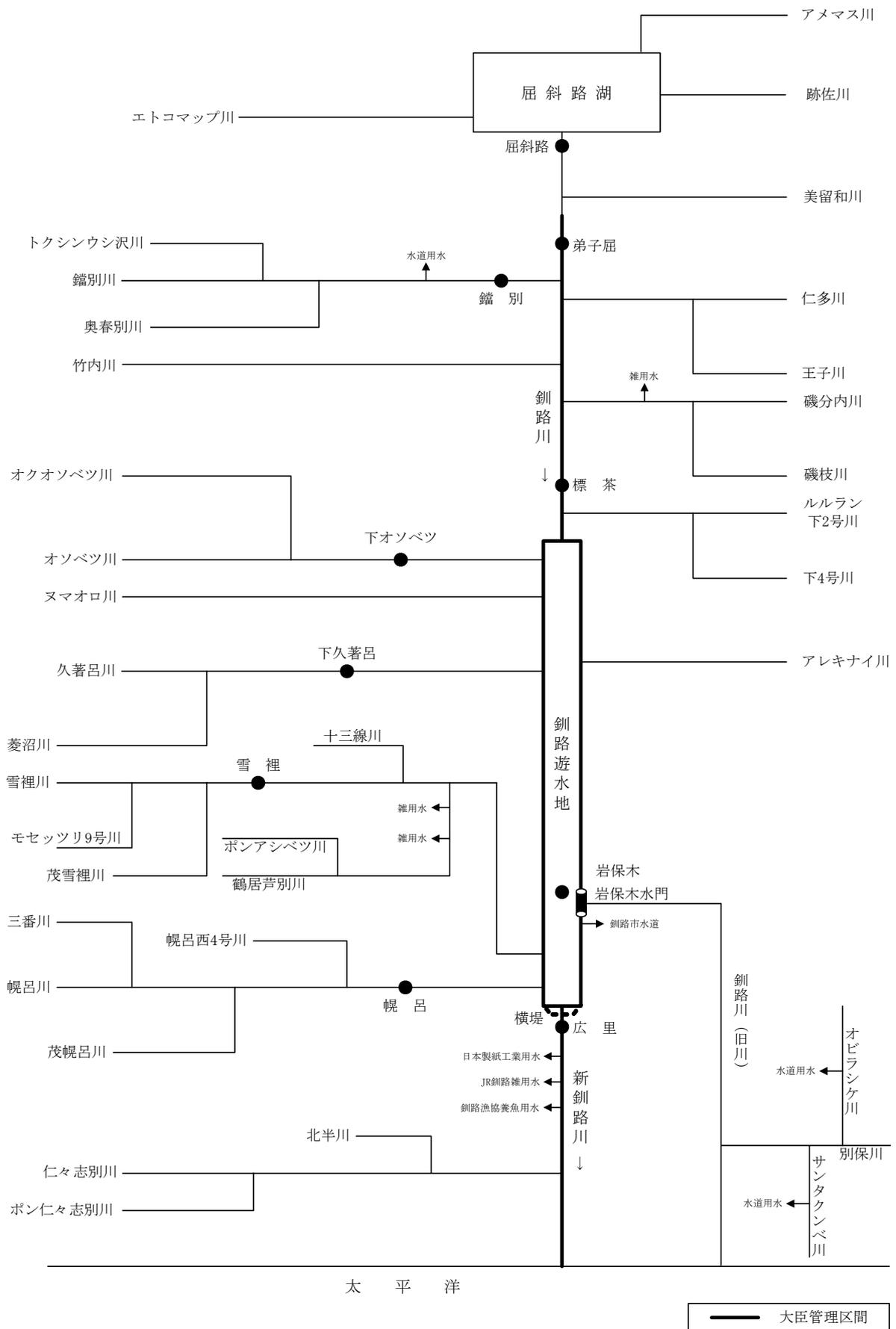


図 5-2 鉏路川水系水利権模式図

(内水面漁業)

釧路川及び塘路湖、シラルトロ沼における内水面漁業は、釧路市漁業協同組合(昭和24年8月22日設立)と塘路漁業協同組合(昭和24年9月5日)により行われている。漁業対象は、ひし、たにし、まりも、しししゃも、わかさぎ、こい、はぜ、えび、ふな、ざりがにである。

○漁業権の概要

ア. 内水面漁業権

漁協：釧路市漁業協同組合、塘路漁業協同組合

漁場番号：釧内共第5号(釧路川、雪裡川等)、釧内共第8号(塘路湖、シラルトロ沼等)

設定区間：①釧路川河口から釧路町と標茶町との境界線までの区間

②釧路川と雪裡川との合流点から雪裡川と幌呂川合流点までの区間

③釧路川と達古武川との合流点から達古武湖までの区間

④塘路湖と釧路川までの合流区間

⑤シラルトロ沼と釧路川までの合流区間

漁業権	魚種	漁業許可期間
第1種共同漁業権	ひし	1月1日～12月31日
	たにし	1月1日～12月31日
	まりも	1月1日～12月31日
第5種共同漁業権	しししゃも	1月1日～12月31日
	わかさぎ	1月1日～12月31日
	こい	1月1日～12月31日
	はぜ	1月1日～12月31日
	えび	1月1日～12月31日
	ふな	1月1日～12月31日
	ざりがに	1月1日～12月31日

(参考文献：平成12年度釧路の水産(北海道釧路支庁))

イ. 北海道特別採捕許可

漁協：水産庁さけ・ます資源管理センター

漁場番号：北海道の特別採捕許可

魚種	漁業許可期間
サケ	8月1日～12月31日(毎年更新)
ベニザケ	8月1日～12月31日(毎年更新)
カラフトマス	8月1日～12月31日(毎年更新)

(参考文献：平成16年度釧路川水系(釧路川、オソベツ川)河川水辺の国勢調査魚介類調査報告書)

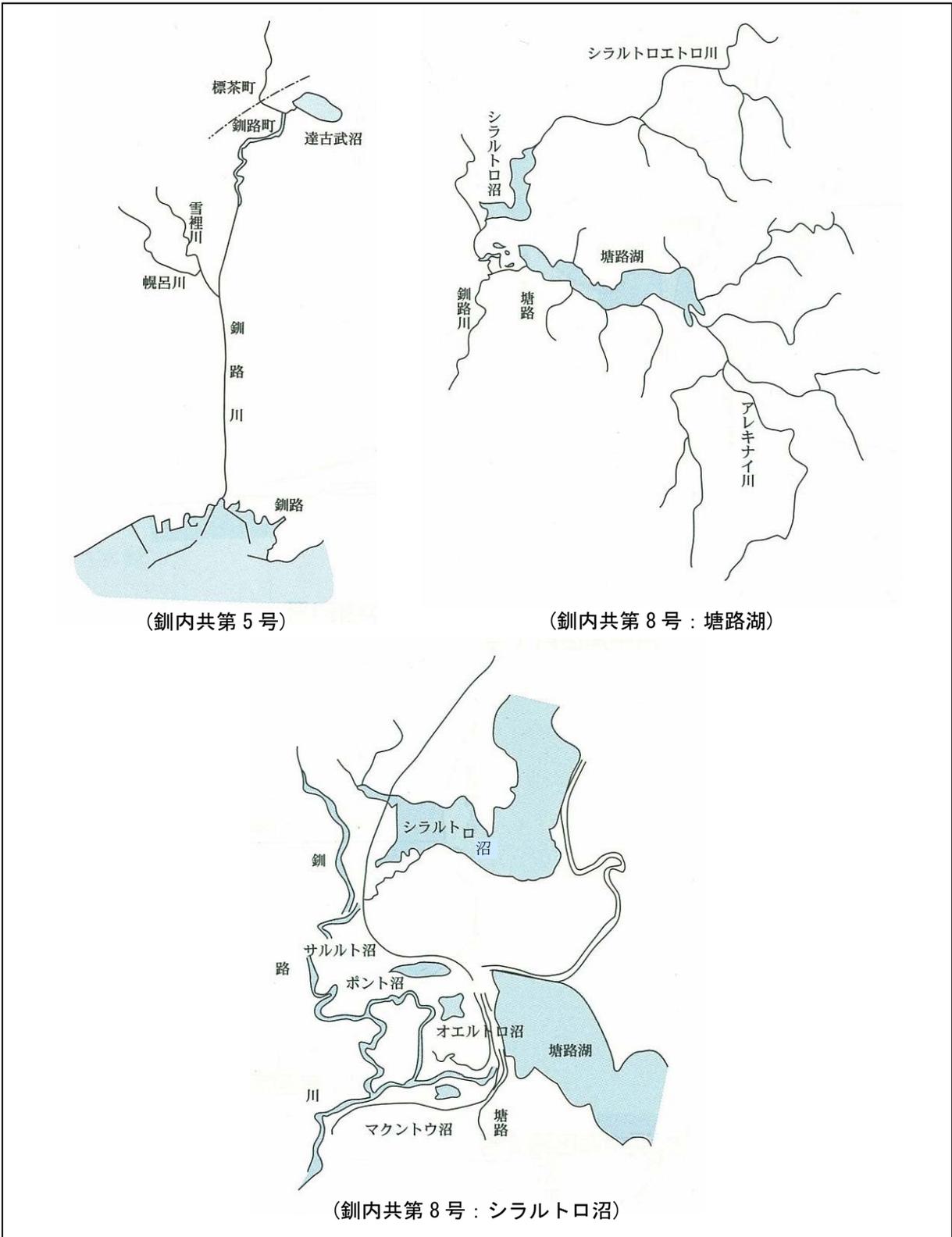


図 5-3 漁場の区域

(出典：平成 12 年度鉏路の水産(北海道鉏路支庁))

5-2 渇水被害及び渇水調整

釧路川水系において、過去に大きな渇水被害はない。また、過去に渇水調整は行っていない。